

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社山形銀行			コード	8344
提出日	2024/5/30	異動(予定)日	2024/6/21		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に新任社外取締役の選任議案が付議されるため				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)											異動内容	本人の 同意				
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k			l	該当 なし		
1	井上 弓子	社外取締役	○																訂正・変更	有
2	原田 啓太郎	社外取締役	○																訂正・変更	有
3	五味 康昌	社外取締役	○																訂正・変更	有
4	押野 正徳	社外取締役	○																訂正・変更	有
5	岡本 明子	社外取締役	○																新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	・当行は井上弓子氏が代表取締役である高島電機株式会社と預金・貸出金取引がありますが、通常の銀行取引の範囲内のものであり、その取引規模や性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。	企業経営者としての高い見識および山形商工会議所副会頭等の経済団体幹部などの経験を有し、引き続き幅広い視点から経営の重要事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、社外取締役候補者としたものであります。また、コーポレートガバナンスコードにて求められている「女性の活躍推進を含む社内の多様性の確保」を推進し、充実をはかるうえで最適な人材であります。また、当行が定める「独立性判断基準」に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立役員として期待される役割を果たすことができると考えられることから、独立役員に指定しております。
2	・当行は原田啓太郎氏が代表取締役である株式会社ハッピージャパンおよび株式会社ハッピープロダクツと預金・貸出金取引があり、同氏が代表取締役であるハッピー協和株式会社と預金取引があります。しかし、通常の銀行取引の範囲内のものであり、その取引規模や性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。・同氏が代表取締役を務める株式会社ハッピージャパンは、過去に当行の取締役が監査役を務めておりましたが、2020年2月に辞任しているため、相互就任の関係にはございません。	グローバルなものづくり企業の経営者として専門知識ならびに高度な技術に精通するとともに、国際的な幅広い見識に加えて、他企業において社外取締役・監査役としての経験も豊富に有しております。引き続き銀行以外の立場から客観的に経営に対して助言を行なっていただくことを期待し、社外取締役候補者としたものであります。当行の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、当行が定める「独立性判断基準」に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立役員として期待される役割を果たすことができると考えられることから、独立役員に指定しております。
3	・当行は五味康昌氏が名誉顧問を務める三菱UFJ証券ホールディングス株式会社の子会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券との間に金融商品仲介業務に関する提携を行っていますが、取引の性質に照らして、株主・投資家の判断に影響を及ぼすおそれはないと考えられることから、概要の記載を省略します。	海外勤務経験も含め金融・証券業務に精通するなど、銀行経営を統治する十分な見識や社会的信用を有しております。2009年6月の社外監査役就任以来、適切な監査・監督を遂行いただいていることから、引き続き業務執行取締役等の職務状況および経営全般への監査・監督、また経営に対して適切な助言・提言をいただけることを期待し、候補者としたものであります。また、当行が定める「独立性判断基準」に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立役員として期待される役割を果たすことができると考えられることから、独立役員に指定しております。
4	・押野正徳氏は過去に当行の会計監査人である新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)に勤務しており、2007年3月期から2013年3月期まで当行の会計監査業務を担当しておりました。同氏は2017年6月に同監査法人を退職したことから、東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、また、当行が定める独立性基準を満たしております。	公認会計士として企業会計に精通し、金融機関の監査等豊富な経験を有しております。2020年6月の監査等委員就任以来、適切な監査・監督を遂行いただいていることから、引き続きその高い見識と専門知識を生かし、業務執行取締役等の職務状況および経営全般への監査・監督、また経営に対して適切な助言・提言をいただけることを期待し、候補者としたものであります。また、当行が定める「独立性判断基準」に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立役員として期待される役割を果たすことができると考えられることから、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	弁護士として企業法務や人事労務に精通し、高い見識と専門知識ならびに他企業における社外取締役としての経験も有しております。独立した立場にて業務執行取締役の職務状況および経営全般への監査・監督を適切に遂行いただけることを期待し、候補者としたものであります。また、コーポレートガバナンスコードにて求められている「女性の活躍推進を含む社内の多様性の確保」を推進し、充実をはかるうえで最適な人材であります。また、当行が定める「独立性判断基準」に基づき、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、独立役員として期待される役割を果たすことができると考えられることから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

岡本明子氏の戸籍上の氏名は、大島明子であります。

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近視者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。